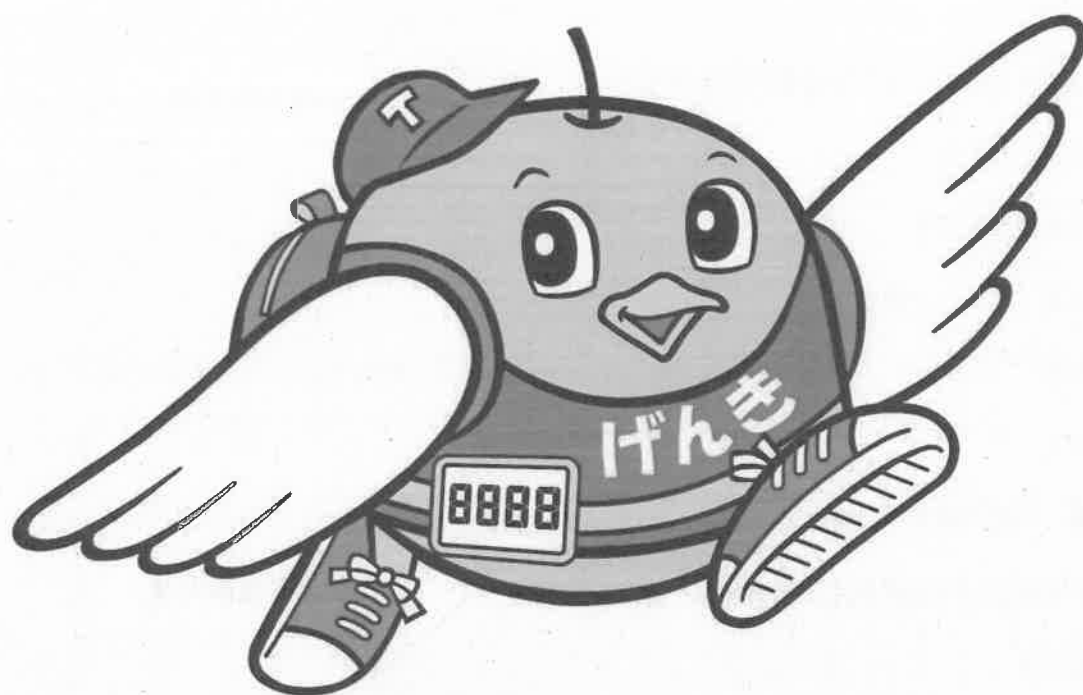


鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次） （令和6～11年度）

抜粋



鳥取県健康づくりシンボルキャラクター
「げんきトリピー」

取り組もう“バランスのよい食事”と“適度な運動”

ココカラげんき 鳥取県

令和6年4月
鳥取県

2 プランの構成

第三次プランの最終評価から考えられる課題を整理し、国の健康日本21（第三次）の構成も参考にした上で、本プランは、

- (1) 日常生活における生活習慣病の発生予防
 - (2) 生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防
 - (3) 社会環境の整備
 - (4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- の4項目を柱とした構成としました。

目的

「健康づくり文化」の定着と「健康格差(※)」の縮小で、「健康寿命」を延伸

I 日常生活における生活習慣病の発生予防

- ① 栄養・食生活
- ② 身体活動・運動
- ③ 休養・こころの健康
- ④ 喫煙
- ⑤ 飲酒
- ⑥ 歯・口腔の健康

一次予防対策

II 生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防

- ⑦ 糖尿病
- ⑧ 循環器病
- ⑨ がん
- ⑩ COPD（慢性閉塞性肺疾患）

生活習慣病対策

III 社会環境の整備

IV ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

V ロジックモデル

(※) 地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差

なお、本プランが整合性をとっている関連計画を含め、第8次鳥取県保健医療計画と一体的に策定することにより、本県の保健医療の全体像とともに示すこととします。

3 プランの推進期間

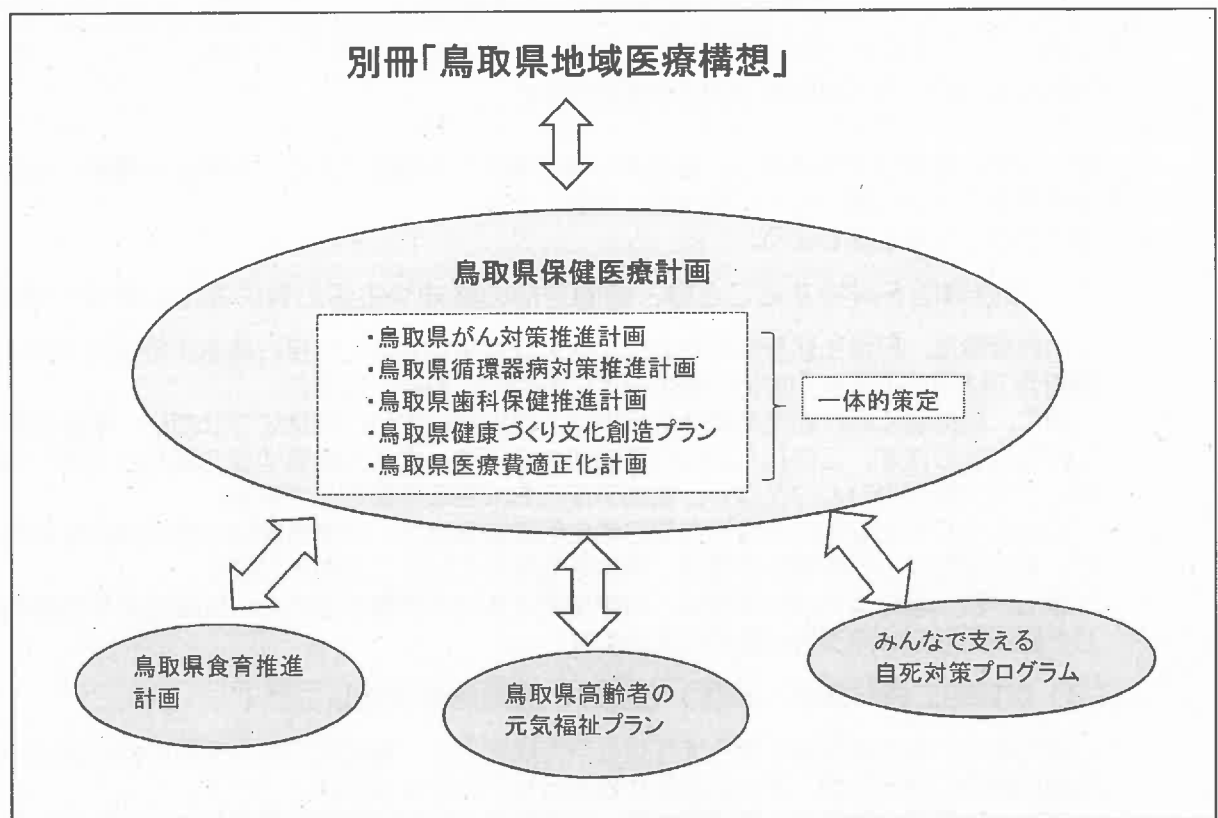
6 年間（令和6年度～令和11年度）

※本県では、「鳥取県保健医療計画」（令和6年度～11年度）と政策的に関連の深い計画を一体的に策定しました。「鳥取県保健医療計画」の第7章「健康づくり」は、健康増進法第8条に規定される都道府県健康増進計画「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次）」として策定したものです。

4 プランの位置付け（他の行政計画との関係）

県では、保健・医療・福祉分野ごとにさまざまな計画を策定しています。

鳥取県健康づくり文化創造プランは、県民の健康水準全般の向上をめざす保健分野の具体的な行動計画として位置付けられるもので、鳥取県保健医療計画と一体的に策定した「鳥取県医療費適正化計画」の他、鳥取県がん対策推進計画、鳥取県高齢者の元気福祉プラン、鳥取県歯科保健推進計画、鳥取県循環器病対策推進計画、鳥取県食育推進計画、みんなで支える自死対策プログラムと調和のとれた計画としています。



6 歯・口腔の健康

<鳥取県の目標>

80 歳になっても 20 歯以上の歯を保ち（8020 運動※）、生涯自分の歯でおいしく食べよう

<鳥取県の目指す方向性>

- 歯科健診（検診）受診率向上による歯周病予防の強化と罹患者の減少
- 乳幼児期及び学齢期のむし歯の更なる減少と学齢期からの歯肉炎予防
- 乳幼児期から高齢期までの口腔機能の獲得、維持、向上（80 歳で 20 歯以上の歯を保つ）

※8020運動：「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動

<重点目標項目>

項目		平成 29 年 (調査年(度))		令和4年 (調査(度))		令和11年 目標値
①自分の歯を有する者の割合	80歳代で20歯以上	35.1%	H28	50.5%	R4	85.0%
	60 歳代で 24 歯以上	61.2%		68.4%		95.0%
	40 歳以上で 19 歯以下	15.5%		17.5%		5.0%以下
②12 歳児でむし歯のない者の割合(中学 1 年生)		61.0%	H29	64.3%	R3	90.0%

(出典)①県民歯科疾患実態調査、②学校保健統計調査

歯・口腔の健康は食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず社会的な健康や生活の質の向上にも大きく寄与します。

以下の点に注意しましょう。

(1) 口腔機能を維持することは、健康寿命の延伸や生活の質の向上に繋がります！

口腔機能は、日常生活を営むために不可欠な食事や会話と密接に関連するものであり、その機能低下は寿命の延伸や生活の質の向上に多面的に影響します。

特に、高齢者における咀嚼機能の低下は、かめない食品の増加につながり、栄養の偏りを招く要因になります。このことから口腔機能の低下は、虚弱高齢者や要介護高齢者では低栄養を招くリスク要因のひとつとなり、生命予後にも大きな影響を与えます。

このように生涯を通じて健やかな日常生活を送る上で、口腔機能は大きな役割を果たしており、乳幼児期から口腔機能の獲得、発達を支援していくことが大切です。

また、むし歯による歯の喪失は、口腔機能に大きく影響するため、乳幼児期から学齢期を通じた継続的なむし歯予防が非常に大切です。

(2) 定期的に歯科健診（検診）を受け、歯周病を予防しよう！

歯周病は、歯の喪失をもたらす主要な原因疾患です。歯周病のはじまりの歯肉炎は学齢期から増加傾向にあるため、正しい歯みがきを行うことが大切です。

また、歯周病は糖尿病、循環器疾患、早産などとの関連性が指摘されていることから、定期的な歯科健診（検診）による継続的な口腔管理を行うことが、歯・口腔の健康のみならず、生活習慣病の予防において重要な役割を果たします。

かかりつけ歯科医のもとで定期的に歯科健診（検診）を受診し、歯石除去や歯面清掃などの口腔管理を受けることも重要です。

1 現状と課題

- 幼児期のむし歯罹患率は減少傾向にあるものの、改善の余地があり対策が必要です。
- 20 歳代における歯肉炎を有する者の割合が悪化しています。
- 40～60 歳代における進行した歯周炎に罹患している者の割合が悪化しています。
- 30～50 歳代における歯間清掃用器具を使用している者の割合はまだ低い状態です。
- 60 歳代の咀嚼良好者は横ばいで推移しています。
- 高校生の歯周病を有する者の割合は、悪化傾向にあります。

2 今後の施策の方向性

<重点事項>

○ライフステージ別に応じた取組

- ・妊 娠 期：妊婦歯科検診を含む成人歯科検診の受診勧奨
- ・乳幼児期：フッ化物応用による乳幼児期からのむし歯予防の推進
- ・学 齢 期：フッ化物洗口など学校における歯・口の健康づくり（学校歯科保健）の推進
- ・成 人 期：歯科疾患の早期発見のため、歯科健診（検診）受診率向上のための支援（職域・地域における歯周病予防対策の推進）
- ・高 齢 期：口腔機能向上に関する普及啓発や取組の推進

○生涯にわたる取組

- ・むし歯予防におけるフッ化物応用の有効性についての啓発推進
- ・歯の喪失防止のためのむし歯及び歯周病予防対策の推進（8020 運動の推進）
- ・歯科疾患の予防と早期発見・早期治療のため、歯科健診（検診）受診率向上の支援

<その他の事項>

○食育や介護予防との連携により、口腔機能を維持、向上する取組の推進

○生活習慣病予防として、歯科と医科の連携により、全身と歯科の関連の深い疾患（糖尿病、心疾患、脳卒中、早産、誤嚥性肺炎等）との一体となった取組の推進

【関連目標項目】

項目		平成 29 年 (調査年(度))		令和5年 (調査年(度))		令和 11 年 目標値
①50 歳以上の咀嚼良好者の割合		64.3%	H28	70.4%	R4	85.0%
②4 本以上のむし歯がある 3 歳児の割合		—	—	—	—	0%
③歯周病を有する者の割合	中学生	4.6%	H28	4.8%	R4	1.0%以下
	高校生	5.3%		3.1%		1.0%以下
	歯肉に炎症所見を有する者(20 歳代)	65.8%		68.2%		50.0%以下
	進行した歯周炎を有する者(40 歳代)	31.1%		46.0%		30.0%以下
	進行した歯周炎を有する者(60 歳代)	50.3%		63.9%		40.0%以下
④歯間清掃器具(歯ブラシ以外)を使用している者の割合(30～50 歳代)		49.7%	H28	30.7%	R4	60.0%以上
⑤定期的な歯科健診(検診)、フッ素塗布、保護者に対する歯科保健教育を実施する市町村数(法定外のもの)		12 市町村	H27	17 市町村	R4	全市町村
⑥過去 1 年間に歯科健診(検診)を受診した者の割合		43.4%	H28	52.1%	R4	70.0%
⑦成人歯科健診(検診)を実施する市町村数		7 市町村	H27	17 市町村	R4	全市町村

(出典)①④⑤⑥県民歯科疾患実態調査、②3 歳児健康診査、③学校保健統計調査、県民歯科疾患実態調査、

⑦健康政策課調べ